

# 【大島町教育委員会】

## 校務 DX 計画

本町では令和 6 年度よりクラウド型校務支援システムを活用している。導入初年度であった令和 6 年度では、教職員がシステムに不慣れなことから、システム提供者の小中学校の教育現場について理解不足があったため、システムの改修をしながらの運用を行った。これを踏まえ令和 7 年度以降では、以下の 3 点を中心に校務の効率化を実施する。

### ① 帳票の電子化

出勤簿・保険帳票・指導要録といった学校の諸帳簿の電子化を推進し、電子決済での帳票処理に切り替える。この際一部押印が必要な書類については協議の上、押印の省略等を実施していく予定である。本町では FAX での書類のやり取りは原則として行っておらず、メールでの文書等のやり取りを主とし、原本が必要なものは町内文書便等で対応している。今後は原本の電子化及び電子決済の拡充を目指し、押印・FAX 等の必要ない事務手続きの簡略化を目標とする。

### ② 校務支援システムのさらなる活用

校務支援システムの機能拡充に伴い事務作業・校務管理の効率化を進め、教職員の勤務時間の短縮といった「働き方改革」を進める。校務支援システムの運用においては都教育庁・町教育委員会・提供者・学校それぞれが連携しあい、必要に応じた改修や業務の分担を行うことで、効率的な活用方法の検討を継続的に実施していく予定である。教育委員会では学校側が活用しやすいよう適宜サポートをし、情報教育推進委員会を通して他校事例の共有等を行い、校務のデジタル化・統一化による業務効率の推進を図る。名簿等の情報の入力においては、必要に応じて適切な規模で行っていく。

### ③ 次世代型校務支援システムに関する調査・検討

現在クラウド型校務支援システムを導入しているが、都道府県内で統一した次世代のクラウド型校務支援システム導入に向けての準備事務として、都主体の GIGA スクール推進協議会に参加するとともに、各種調査・ヒアリングを行い実態把握に努める。その結果を踏まえ、令和 8 年度以降の校務支援システムの運用について協議を進めていく予定である。

校務支援システムの活用を軸とし、教職員の勤務時間の短縮、業務の効率化といった「働き方改革」を推進し、町内の教職員の在校時間の超過を 45 時間以下にすることを目指す。